

上下水道を運営管理から考える

Mizu Management

[水マネジメント]

vol.2
2008

Special Interview

その時、どうする？

中越沖地震に学ぶライフライン復旧マネジメント

柏崎市長 **会田 洋**氏

特集

現場の“気付き”が 課題解決の近道

国際協力で“町の元気”が見つかる

注目の施策

まだまだできる！

PFI効果の最大化策とは？

総務省・政策評価書から見えること

柏崎市長
会田
洋氏



その時、どうする？

中越沖地震に学ぶライフライン復旧マネジメント

柏崎市長

会田 洋 氏

災害復旧の中でもとりわけライフラインの復旧にはスピードが求められます。そのためには、人の動きにもモノの流れにも統制がとれていなければなりません。ライフライン復旧にはどのようなマネジメントが必要なのでしょう。中越沖地震から9カ月が経過した柏崎市の会田洋市長に、これまでの災害復旧から見てきたライフライン復旧マネジメントのあり方についてお話を伺いました。



Aida Hiroshi

あいだ ひろし
柏崎市出身。昭和46年東京大学工学部都市工学科卒業、大阪府役所勤務。昭和52年から長岡市役所で企画部長、都市整備部長、環境部長などを歴任し、平成16年12月から現職。

あれから9カ月、復旧の軌跡

今年度中に本格復旧を完了したい

— 中越沖地震ではライフラインも大変な被害を受けられましたが、その後の復旧状況をお聞かせください。

会田市長 柏崎市ではガス、上水道、農業集落排水を含む下水道というライフラインを担っています。このうち、水道は地震後20日間、ガスは42日間で支障なく使用できる状態まで復旧できました。

その間、全国の事業者、団体、自治体から手厚いご支援を頂きました。夏の暑い時期で本当に大変だったと思いますが、水道は延べ6,400人、ガスは6万1,000人を超える方々が、休日返上で早朝から夜間まで復旧工事にご尽力くださいました。ガス管に水や泥が入っていたり、パイプそのものが破損していたり、水道もガスも被害状況はひどいものだったのですが、それでも比較的早く復旧できたのは皆様のおかげと感謝しております。

下水道も被災しましたが、問題が顕在化するのには水道の復旧が始まってからなので、まずは管路の被災状況調査から始めました。それから2,300人の応援を得て応急復旧を進め

たところでした。

現在は本格復旧に力を入れています。ガス管は復旧が必要な約1万8,000mのうち、平成19年度に1万mほどが終わり、残り8,000mも平成20年度中に完了する予定です。水道管も水管橋など一部を除いて平成20年度中に、川内ダムの補修は雨季前に終わらせる予定で進めています。公共下水道と農業集落排水については、処理場を含め平成20年度中にほぼ復旧を完了させたいと思っています。

本格復旧においても、平成19年度に13名、今年度は20名の技師の方々を、全国の自治体、事業者から派遣していただいております。

人とモノのマネジメント

指揮命令系統の明確化が不可欠

— 被災後には全国から多くの人とモノが集中しますから、現場はかなり混乱したのではないのでしょうか。災害復旧を振り返り、まずは人の統制やマネジメントで苦労したことがありましたらお聞かせください。

会田市長 ガスと水道については災害対策本部を設置し、そこにいろいろな自治体、いろいろな事業者や部署から大勢の方が応援に集

まってくださいました。つまり、異なる組織の方が同じ現場で同時に作業するわけですから、まずは指揮命令系統を明確にする必要がありました。また、応援部隊内、あるいは応援部隊同士、さらには応援部隊と当市の職員の意思統一、役割分担、連携、協働を図ることが最大の課題でした。

特に指揮命令系統は、現場をうまく回すためには重要です。水道では、現地本部全体のコーディネートを社団法人日本水道協会の新潟県支部にお願いし、これに当市職員、関係団体が協力して復旧に当たることとしました。

ガスについては、社団法人日本ガス協会の下に応援事業者が統率され、当市ガス水道局長が現地対策本部長に就きました。

▼地震で浮上したマンホールに子供たちも驚いていたという
(下水道施設の被害状況調査の様子。写真提供：柏崎市)



下水道は、社団法人日本下水道協会傘下の自治体、土地改良連合会などの応援を得て、作業を進めました。

資機材と人員をセットで手配要請

—モノのマネジメントでも苦労はありましたか。

会田市長 災害復旧には膨大な資機材が必要になりますが、当市のような小規模な事業体には普段からそれだけの量を備えておく余裕はありません。また、いざという事態に陥っても、容易に手配、準備できるわけではありません。同じことが人員にも言えます。平常業務はぎりぎりの人員でこなしていますから、非常時には決定的に人手が不足します。

そのため、早急に復旧しなければならないガスや水道については、資機材と人員の手配をセットで応援部隊にお願いしました。例えば、他の自治体から来てくださる際には、その人たちがいつも仕事を頼んでいる事業者と、復旧作業に必要な車両や機械器具を応援者の地元で手配していただき、持ってきてもらったのです。この「応援元手配システム」は正解だったと評価しています。

下水道については独自の対策本部は設置しなかったのですが、応援部隊のおかげで管路の被災調査、バキュームカーの手配もスムーズに進みました。

—予期せぬトラブルもありましたか。

会田市長 トラブルというほどの問題ではありませんが、スペースの確保には難渋しました。多くの応援部隊が自前の車両で来てくださるのですから、駐車場や作業スペースの確保は大事なことだったのですが、震災直後の混乱でまったく頭にありませんでした。

特に駐車場は早いもの勝ちの争奪戦さながらで、主要な用地は自衛隊などのために確保しておかざるを得ず、ようやく見つけてもそこが仮設住宅建設用地になったり、やむなく移設をしてもらったりしました。今後は、スペースの確保と配分も含めて災害復旧マネジメントを考えていかなければならないと痛感しました。

災害に強い人、組織、地域

判断力ある職員を育てたい

—柏崎市では平成16年の中越地震から水害、豪雪、そして昨年の中越沖地震とここ数年は自然災害が続いています。その経験を踏まえ、災害に強い組織づくりや人材育成をどのように考えておられますか。

会田市長 どの自治体も防災計画や対応マニュアルを作っていると思いますが、中越沖



▲炎天下、地下水位との闘いで
ライフライン復旧工事は困難を極めた (写真提供：柏崎市)

地震のような大災害となるとマニュアル通りにいくものではありません。混乱した状況下では、指示がなくても職員自らが「今、何をなすべきか」を考え、行動することが求められます。こうしたスタッフを一人でも多く育成することが、そのまま災害に強い組織を形成することになると思います。

中越沖地震では職員それぞれが自分の役割を自覚し、すぐに活動を開始できたと思っています。過去の自然災害の経験が生きてきたのでしょうか。

今後とも、不断の防災訓練や研修を大事にし、不断に職員を鍛え、より災害に強い組織を作っていかなければならないということ、改めて胸に刻んでいるところです。

自助・共助・公助のバランスを

—災害復旧には地域の方の協力も必要だと思います。災害に強い行政と地域との関係とはどのようなものだと思いますか。

会田市長 災害時には公助は当然ありますが、自助、共助が非常に大事です。特に被災直後の立ち上がりの時期には、行政支援を待っているのは人命にかかわります。また、数十カ所もの避難所の運営は、行政も人手が不足しますから、市民の協力がなければこなすことはできません。

実際、中越沖地震では市民の皆さんが活躍してくださいました。当市では「自助・共助・公助」や「協働」を街づくりの基本に据えており、市民の間で培われたこれらの精神や雰囲気が実を結びつつあると実感しました。

これからの行政は、地域の方が被災者の当面のケアをできるような仕組みを作っておかなければならないのではないのでしょうか。この点はこれからの大きな課題です。

これからの 災害復旧マネジメント

流通システムを確立すべき

—これからの自治体に求められる災害復旧

マネジメントでは、どのような点に配慮が必要でしょうか。

会田市長 先ほどもお話したように、災害を想定して人やモノ、資機材をすべて準備しておくことはできません。ですから不足する人やモノ、資機材が、災害時に外部からどっと集まってくるわけです。その時に重要なことは、どのように人を集め、モノを集め、それらを統制し、流すかという流通システムです。この流通システムを持っていれば、ライフラインの復旧については比較的スムーズに進むと思います。

中越沖地震の時、当市には支援物資の流通システムがなかったのが最初は混乱しましたが、民間事業者に依頼してからうまくいきました。前もって民間事業者などと協定を結んでおいたほうが良いと思います。また、流通に手間と時間がかかる個人からの支援物資を断ったのですが、これは正解でした。

災害が起きた現地は大混乱していますし、スペースにも限りがあります。今後は自治体間の連携を強化し、支援物資や資機材の管理、駐車場スペースなどは周辺自治体で受け入れる仕組みを考えていく必要があると思います。

市民の安心は情報開示から

—市のトップとして災害復旧で心がけたことはありますか。

会田市長 やはり私自身が動揺してはいけま

せんし、冷静な判断を下さなければなりません。とは言っても、あらゆることの判断を私に迫られてしまっただけでは判断が遅れます。現場のことは現場の人間が一番分かっていますから、ある程度は現場に判断を任せ、トップは余計なことを言わない方がいいと思っています。

また、被災された市民を激励し、励ますことを最も重視して対応してきました。被災された皆さんは地震直後は大きなショックを受けており、今後の生活の不安もありますから、市の対応や被災状況など、何がどうなっているかという情報を積極的に発信していくことを心がけました。情報伝達の手段としては、防災無線や地元のコミュニティFMが役立ちました。

余談ですが、情報関係ではマスコミ対応に苦労させられました。一人でも人手が惜しい状況ではありましたが、専任職員を置いてマスコミ対応を一元化しました。これが結果的に奏功したと言えます。

—災害時には情報のマネジメントも重要ですね。

会田市長 被災者が知りたい情報は、我が家のガスはいつ復旧するか、水道はいつ使えるか、ということ。それに対し行政は答えを提示すべきです。提示した日程より復旧が遅れると批判を受けますから、ややもすると行政は情報開示を嫌がりますが、勇気を持って対応していくべきだと思います。中越沖地震の

復旧では、積極的に工事予定をお知らせしました。それが市民の安心につながると考えたからです。作業する側にとっても、日程的な目標ができることは励みになるはずですよ。

—日本は地震列島ですし、豪雨も増えていますから、どこでどんな自然災害に見舞われるか分かりません。本日のお話は他の自治体の皆様にとりましても、今後のライフラインの災害復旧マネジメントを考える参考になるのではないかと思います。貴重なお話をありがとうございました。

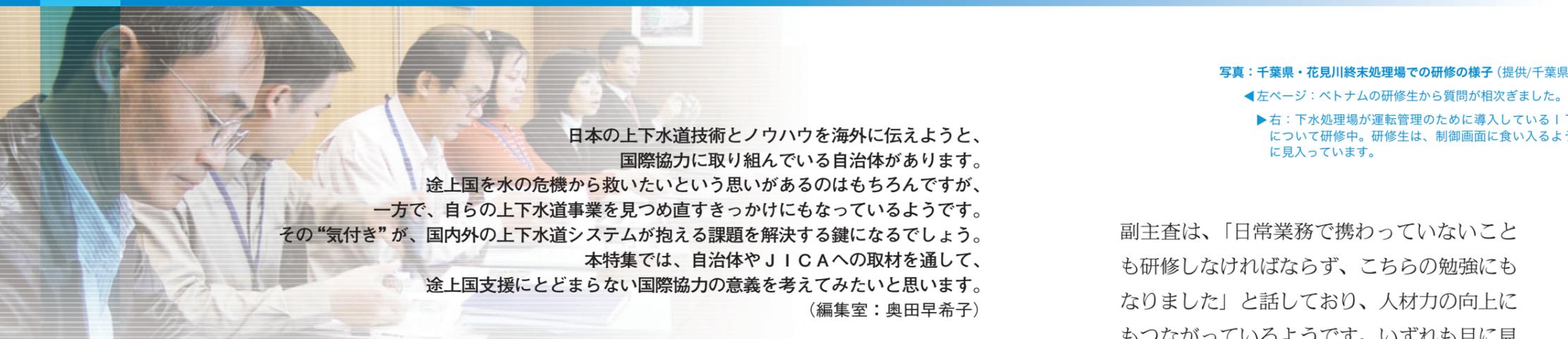
* * *



中国四川大地震に被災された皆様に深く哀悼の意を表しますと共に、早期復興をお祈り申し上げます。(編集室)

現場の“気付き”が課題解決の近道

～国際協力で“町の元気”が見つかる～



写真：千葉県・花見川終末処理場での研修の様子（提供/千葉県）

◀左ページ：ベトナムの研修生から質問が相次ぎました。

▶右：下水処理場が運転管理のために導入しているITについて研修中。研修生は、制御画面に食い入るように見入っています。



日本の上下水道技術とノウハウを海外に伝えようと、国際協力に取り組んでいる自治体があります。途上国を水の危機から救いたいという思いがあるのはもちろんですが、一方で、自らの上下水道事業を見つめ直すきっかけにもなっているようです。その“気付き”が、国内外の上下水道システムが抱える課題を解決する鍵になるでしょう。本特集では、自治体やJICAへの取材を通して、途上国支援にとどまらない国際協力の意義を考えてみたいと思います。（編集室：奥田早希子）

現状を見つめ直せたから ステップアップできた

「国際協力を通じて千葉県にある経験や技術を知り、活用していくことは、我々の地域の活性化にもつながるはずです」。

平成19年度からJICA草の根技術協力事業の一環として、ベトナム・ハノイ市の下水道や環境教育分野における人材育成に取り組んでいる千葉県。下水道分野を担当する県土整備部下水道課計画指導室の白井清・前室長は、国際協力が地域にもたらしてくれる“元

気”に期待をしています。

実際、この1年間で良い変化がもたらされたそうです。

例えば組織力。研修時には職員1名が不在となりますから、組織的なバックアップ体制が不可欠。職員同士が協力し合うことで、自然とチームワークが良くなったそうです。研修内容によっては民間企業や市町村、NPOなどの協力も必要ですから“地域の組織力”も高まりました。

また、実務を担当した同室の齋藤健一・前

副主査は、「日常業務で携わっていないことも研修しなければならず、こちらの勉強にもなりました」と話しており、人材力の向上にもつながっているようです。いずれも目に見えない効果ですが、下水道サービスの向上につながる重要な変化です。

「自分達がハノイ市に何を伝えられるのか、何を提供できるのか。海外から研修生を迎えるという初めての経験が、改めて“千葉県下水道”を見つめ直すきっかけとなりました」（白井氏）。

どんな職場でも、日々の仕事に追われる中で自分の業務を振り返ることは難しいものですが、ステップアップには現状に目を向けることが大切です。国際協力は組織や個人に

とって、絶好のステップアップの機会になっているようです。

「この1年間は本当に手探り状態。言葉も社会システムも異なるので意思疎通に時間がかかりましたが、ようやく本音で付き合えるようになりました。平成20年度はより深く広い研修が行えると思います」（齋藤氏）。

ハノイ市では平成17年度に下水処理パイロットプラントが稼動し、これから大型施設による本格的な下水処理が始まります。千葉県のノウハウがますます必要とされています。

町街まちウォッチング

官・産・住民の協働で市街地活性化【大津市】

大津市、大津商工会議所、地元企業や住民らの共同出資による「株式会社まちづくり大津」が平成20年1月に設立されました。また、同社と大津商工会議所による「大津市中心市街地活性化協議会」も同月に発足。同市が平成20年度からスタートする「大津市中心市街地活性化基本計画」の目標達成のための中核組織として活動します。

同市は滋賀県の県庁所在地であり、古くから水陸交通の要衝として栄えましたが、高度経済成長後は市街地が拡大し、中心市街地の求心力低下が課題となっています。

(<http://www.otsucci.or.jp/chushin/>)

持続可能なまちづくりで7団体を表彰【環境省】

持続可能なまちづくりに取り組んでいる3市・2町・1村・1区の計7団体が、環境省の平成19年度「循環・共生・参加まちづくり表彰」に選ばれました。団体名と取り組みの特徴は次の通りです。

◇東京都板橋区＝行政・住民・事業者の3者の連携◇掛川市＝市民・事業者・市が協働して省エネ、省資源、新エネ普及、ごみ減量を推進 ◇牧之原市＝市の職員自らが率先

する環境保全活動 ◇長岡京市＝自然環境、暮らし、経済・文化が豊かで住み続けることのできる魅力ある持続可能なまちづくり ◇徳島県佐那河内村＝相互扶助組織（講中）や地域自治組織（常会、名中）と連携したごみ分別・削減 ◇香川県直島町＝住民・事業者・行政が一体となったまちづくり ◇愛媛県内子町＝行政・町民・事業者が一体となったまちづくり

運転・維持管理の重要性を再認識

千葉県習志野市の津田沼浄化センターでも、国際協力が下水道事業にとって何が大切かを認識し直すきっかけになったといえます。

同センターでは以前から、韓国の研修生やオーストラリア・ブリスベンの視察団などを受け入れていました。しかし、今年2月のインド向け研修は、これまでと主眼が少し違っていたそうです。通常は“処理施設”がメインテーマでしたが、インドからの要請は“運転・維持管理”だったそうです。

当時、同センターの所長を務めていた小島眞さんはこう話しています。「水質規制が年々厳しくなる中、いかに少ないコストで良好な水質を維持するか。効率的な運転・維持

管理が経営面でも重要だ、と常々考えていましたが、インドからの要請を受け、その考え方に間違いがなかったと確認できました」。9名の研修生からは「非常にメンテナンスがうまくいっていますね」との声があがったそうです。

「インドでは施設を作ったら作りっぱなしで、運転・維持管理が十分ではないケースが多いそうです。我々がこれまでに取り組んできた管理における様々な工夫を世界に発信し、世界の下水処理技術の向上につながったらうれしいです」（小島さん）。

世界的に見ても、上下水道施設の運転・維持管理への関心は高まっているようです。JICAが行う国際協力でも同様の傾向があり、海外からの要請がここ数年変化していると言います（右ページ上コラム参照）。以前のように“まず作る”というのではなく、今後は作ることに同様に運転・維持管理がますます重視されるようになりそうです。

先述した千葉県の研修においても、ハノイ市の研修生は、処理場の運転だけでなく管路の管理にも非常に興味を持ったそうです。



下水処理場の運転・維持管理を研修したいというインドの要請を受け、設備の保守点検手法を説明しています（習志野市・津田沼浄化センターにて）

町 街 まち ウォッチング

府民と一緒に下水道の未来を創造【京都府】

下水道や水循環をテーマに募集していた標語、絵画等の入賞作品が決定し、3月26日に洛南浄化センターのイベントで披露されました。

同センター内には、美術系大学生のボランティアが製作した壁画も登場。一部未完成の壁画がイベント参加者の手で完成されました（写真）。

なお、標語の最優秀作品は次のとおり。一般の部

「下水道運んだ水が虹となる」、小学生の部「下水道未来のためのゆめづくり」。

（写真提供：日本下水道新聞）



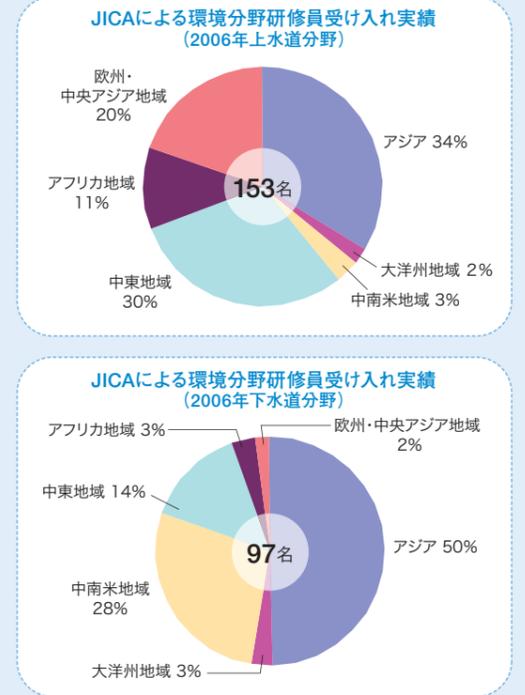
上下水道分野が増加中 JICAの国際協力

JICAが水分野で海外から受け入れた研修生の地域割合を、上水道、下水道に分けて図に示します。

2000年にミレニアム開発目標(*)が策定されてから、上下水道や環境分野での国際協力が増加。とくに上水道分野では、収入にならない漏水量を減らす無収水対策をはじめ、維持管理へのニーズが高まっているそうです。

今年10月、JICAは国際協力銀行の円借款部門と統合します。ODAの一元的実施機関として、建設から維持管理まで一貫した国際協力の実現に向け“新JICA”への期待は高まっています。

*2015年までに国際社会が達成すべき8つの目標と実行すべき18のターゲットのこと。「安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」ことが水分野のターゲット。



こうした状況の変化を、小島さんは当然だと話しています。「お金をかければきれいな水を作れますが、現実的ではありません。将来を見据えて効率化を進めるには、日常の運転・維持管理から取り組むしかないので」。そのことを、国際協力が再確認させてくれたのでした。

住民に理解される 継続的な国際協力を

JICA地球環境部第三グループ水資源第一チームの塩野広司チーム長によると、水分野では横浜市、北九州市も積極的に国際協力に取り組んでいるそうです。そして、両市ともに国際協力がもたらす自分達へのメリットを実感していると言います。

「水道普及率が高まり、新設需要が減ると、水道技術を次世代の技術者に伝承しにくくなりますから、国際協力は技術を維持する上で

も重要だと聞きます。また、国際感覚を持った職員を育成したい、という需要もあるようです」（塩野氏）。

ただし、として塩野さんは課題を指摘しました。「自治体にとっての国際協力の成果が見え始めるには、時間がかかります。そのため、国際協力の必要性が住民に理解されにくく、自治体トップの強いリーダーシップがないと継続が難しいのが現状です」。新規の取り組みももっと進んでほしいと言います。

しかし、今回の特集で紹介した自治体では、国際協力が“町の元気”につながっていました。研修生に町のお祭りに参加してもらうなどして住民理解を深め、特徴あるまちづくりの1つの手法として、国際協力がもっと進んでほしいと思います。

* * *

まだまだできる！ PFI効果の最大化策とは？

～総務省・政策評価書から見えること～

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」、いわゆるPFI法が施行されたのは平成11年。財政難にあえぐ自治体の救世主として、あるいは公共サービスの低コスト化、高品質化による“住民満足度”の向上策として期待が高まりました。平成19年3月末までに266件のPFI実施方針が策定・公表されています。

しかし、平成20年1月に総務省が公表した調査結果「PFI事業に関する政策評価書」（対象は163件）を見ると、PFIの本領を發揮する余地がまだまだ多く残されているようです。ここでは評価書を踏まえ、PFI効果の最大化策を考えてみたいと思います。

財政負担の削減効果は20%超

PFIの魅力は、何と言っても公共事業の低コスト化です。では実際にどれ位のコスト削減効果をもたらされているのでしょうか。

評価書では163件のPFI事業を調査し、106件のVFM見込み額を把握できたそうです。その結果、約2,726億円、約20.3%の公的財政負担を節減できる見込みであることが分かりました。公共投資に占めるPFI事業費は、国で0.48%、地方公共団体で0.61%と今のところ、まだわずか。更なるPFIの浸透により、かなりの公的財政負担を削減できるものと期待されます。

しかし、残念ながらPFIの策定・公表件数

は、平成16年度の49件をピークに平成18年度は40件まで減っています。評価書の中のアンケート結果によると、「実務的な情報とノウハウの蓄積・提供」を求める声が約70%あることから、情報不足に因があるようです。PFI効果を高めるには、より具体的な手法についての情報発信が求められています。

“真の民間力”を引き出す工夫が必要

PFIに期待される効果を最大化するには、PFIを単なる民間からの“金出し行為”に終わらせるのではなく、経営力まで含めた“真

の民間力”をいかに引き出すか、が問われます。しかし、PFIの方式によって、民間の創意工夫の引き出しやすさは異なります。

日本での主流はBTOとBOT（次頁の図右横に解説）ですが、民間が施設を建設し、施設所有者として運営管理するBOTの方が、民間の創意工夫を引き出しやすいと言われています。建設から施設更新まで含めた広範囲、長期間にわたり、民間が事業に携われるなどの理由からです。

一方、BTOは国庫補助対象になり得るなど有利な点があります。しかし、その場合、補助事業に求められる基準を満たさなければならず、仕様にある程度の“縛り”が出ることは避けられません。その分だけ真の民間力

を引き出しにくくなります。

ちなみに、国庫補助はほとんどの場合、施設を所有する公共団体に支払われますから、施設所有権が民間にあるBOTは国庫補助対象にならないケースがほとんどです。

評価書によると、BOTの採択件数は平成13年度をピークに減少傾向。逆にBTOは平成14年度以降、30件超と比較的安定して推移しています。PFI効果の最大化という点からは、BOTの推進が望まれるところです。

発注方式においても、民間力を活かしやすい“性能発注”より、業務仕様が規定される“仕様発注”偏重の傾向が少なからずあるようです。アンケート結果によると、民間事業者が選定されている148件のうち、「発注側

表1：平成19年3月末までに実施方針が公表された水道、下水道関連のPFI事業
(出所：「PFI事業に関する政策評価書」総務省より抜粋)

	事業名	公共施設等の管理者等
水道	朝霞浄水場・三園浄水場常用発電設備等整備事業	東京都
	寒川浄水場排水処理施設更新等事業	神奈川県
	大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業	埼玉県
	(仮称)江戸川浄水場排水処理施設整備等事業	千葉県
	知多浄水場はじめ4浄水場排水処理施設整備・運営事業	愛知県
下水道	森ヶ崎水処理センター常用発電事業	東京都
	横浜市下水道局改良土プラント増設・運営事業	横浜市
	横浜市下水道局北部汚泥処理センター消化ガス発電設備整備事業	横浜市
	津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業	大阪市

※施設名称等は資料のまま

表2：「水道」、「下水道」のVFM平均額・率 (出所：総務省)

	H19年3月末事業数	総務省調査対象	民間事業者選定時	
			額(平均)	率(平均)
水道	5	4	53億3663万円 ※2	24.6
下水道 ※3	4	1	73億6000万円	43.0

(注) ※1 調査対象4件のうち、額が判明した2件の平均値。ただし、2件の額の比は約9対1。
 ※2 調査対象4件のうち、額が判明した3件の平均値。ただし、3件それぞれ規模に相当の違いあり。
 ※3 調査対象は1件

図：PFI事業に関する実施方針の策定・公表件数、BOT方式、BTO方式の年度別推移（出所：「PFI事業に関する政策評価書」総務省より作成）



BOT (Build-Operate-Transfer)
 選定事業者が施設等を建設し、施設等の所有権を持ったまま維持・管理および運営を行い、事業終了後に施設等の所有権を公共施設等の管理者等に移転する事業方式

BTO (Build-Transfer-Operate)
 選定事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、選定事業者が維持・管理および運営を行う事業方式

は性能発注のつもりでも、選定事業者側が仕様発注と認識し、その創意工夫の発揮が妨げられた」との回答が10.1%に上りました。

PFIのすべてがBOTである必要はありませんが、どのようなPFI方式であっても、真の民間力を引き出す仕組みは必要です。BOTや性能発注は、そのための1つの手段と言えます。上下水道事業の運営管理の民間委託はPFIとは異なりますが、事情は同じ。性能発注が進むことで、もっと自由な発想で民間の創意工夫を引き出せるはずで、それが結果として、公的財政負担の更なる軽減につながるでしょう。

で32.4%、民間で34%に上っています。とりわけ、「リスク分担があいまい」（公共管理者：38.9%、民間：50%）、「自らの管理に適さないリスクを負わされた」（公共管理者：30.6%、民間：46.8%）ことへの不満が高くなっています。

あいまいなリスク分担は、PFI事業の質を低下させかねません。実際、リスク分担があいまいであったがために官民ともに責任を果たしきれず、施設が損壊して負傷者が発生した事例もあります。そのため評価書では、リスク分担に関する事例の蓄積と情報公開が不可欠と指摘しています。



求められる明確なリスク分担

リスクの分担についても、明確な線引きができずに官民ともに苦慮している実態が明らかになりました。

アンケートによると、官民で意見の相違があったとする回答が、公共施設等の管理者等

今回まとまった評価書では、様々な課題が浮き彫りにされました。PFIの効果をいかに最大化するか。その方策を改めて見つめ直す時期が来ているのではないのでしょうか。



Topics

上下水道施設で平成20年度から3年間 夕張市

水道施設は平成20年4月1日から3年間、下水道処理施設は同日から5年間、運転管理業務を包括的に民間委託しました。

流域下水道で管きょ含め包括委託 兵庫県

武庫川流域・武庫川上流浄化センターの維持管理を平成20年度から包括的に民間委託しました。期間は1年間。幹線マンホール・伏越スクリーン・伏越管きょなど、管きょ施設の保守点検業務も含まれます。この結果を検証し、他の4処理区への導入を検討。

汚泥資源化センターを4年間で包括委託 横浜市

北部汚泥資源化センターの運転管理業務を、平成20年4月から4年間の複数年で包括的に民間委託しました。

下水処理場で平成20年度から導入 越前市、堺市、新潟市

越前市は家久、今立、東部の3処理区の公共下水道施設の維持管理業務を、包括的に民間委託しました。なお、東部水循環センターは平成21年10月に供用開始予定。

堺市が包括委託したのは、泉北下水処理場の維持管理業務。対象業務は運転操作監視業務、保守点検業務、施設管理業務。

委託期間は両市とも平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間。

新潟市は、平成20年7月1日から白根中央、島見浄化センターの維持管理業務を包括的に民間委託します。平成23年6月30日まで。なお、島見浄化センターの予定価格は3年間で2,698万円です。

水道止水栓開閉栓業務で市場化テスト 奥州市

4者が入札し、奥州市水道工事業協同組合が270万円で落札しました。4者のうち、奥州市水道部（応札価格は約529万円）を含む2者は、予定価格（約497万円）を超えていたため失格となりました。

包括委託のフォローアップ委を設置 千葉県

平成19年度から3年間の計画でスタートした印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場の維持管理包括的民間委託について、複数年契約や業務分担、委託の範囲などを調査する評価委員会を設置しました。

包括的民間委託の徹底を通知 国土交通省

昨年10月の公共サービス改革基本方針の改定（本誌刊号に掲載）を受け、2月29日、下水処理場などの包括的民間委託を積極的に検討するよう、全国の都道府県、政令指定都市に対し、管理指導室長名で通知しました。

飲料水で104物質の規制追加を検討 米国環境保護庁

飲料水の規制物質として新たに104物質をリストアップしました。殺虫剤に使用されるアルファヘキサクロロシクロヘキサンなど93の化学物質、胃腸病を引き起こすとされるCalicivirusesなど11種類の細菌。パブリックコメントを経て、最終決定されます。

水道法に基づく権限を北海道に委譲 政府

道州制特別区域基本方針の一部変更を3月21日に閣議決定し、水道法に基づく指導・監督権限をすべて、厚生労働大臣から北海道に委譲することになりました。平成20年度早期の法令改正を目指します。財源移譲は平成21年度概算要求までに検討します。

都市の水部門に3,580億人民元 Chinawater.net

中国の第11次5カ年計画（2006年から2010年）で、都市の水問題を解決するため上下水道施設などに3,580億人民元が必要との調査をまとめました。

from EDITORS 編集後記

平成19年7月16日に中越沖地震は発生しました。柏崎市の会田市長のインタビューは4月16日、図らずもその日からちょうど9カ月後のことでした。まだ市内には地震の爪あとが見られ、地盤が数十cmも沈下した下水処理場では、建物から引き剥がされたような路盤が痛々しい傷口をさらしていました。しかし、町のあちこちでライフラインの工事が行われており、復興に向けた着実な歩みと熱意も伝わってきました。地震なんて経験しないにこしたことはありませんが、実地経験がなければ分からないことも少なくありません。今回のインタビューが「実地未経験」の方々の参考になりますように、また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。（編集室：奥田早希子）



Mizu 【水マネジメント】 Management

Vol. **2** May 2008

2008年5月25日発行

編集：【水マネジメント】編集室

発行・制作：日本ヘルス工業株式会社 広報室

発行責任者：佐々木伸一

〒162-0813 東京都新宿区東五軒町3-25

TEL：03-3267-4010 Email：info@hels.co.jp

URL：http://www.hels.co.jp/